

教育・学習・文化分科会の審議事項について

1 審議事項

基本計画における各分野別の計画を主な調査審議事項とする。

⇒ 教育・学習・文化の分野における社会背景や環境，今後の見通し等は，どのようなものを重視すべきか

⇒ これを踏まえて，分野における重要な課題をどう捉えるべきか

⇒ 社会背景や環境，将来見通し，課題等を踏まえ，分野における目標をどのように設定するか

⇒ 分野における目標により近づくための取組の方向はどのようなものか など

2 所掌内容（審議の範囲）

◆生涯学習に関すること

〔キーワード〕

家庭・地域の教育力／人づくり／生涯学習活動

（市の担当部局：教育委員会事務局生涯学習課 など）

◆学校教育に関すること

〔キーワード〕

学力向上／徳育・体育／学校運営における地域との連携・独自性／教育環境／特別支援教育／教職員の指導力／幼児教育／高校・高等教育

（市の担当部局：教育委員会事務局学校教育課 など）

◆文化振興に関すること

〔キーワード〕

文化活動環境／文化的資源

（市の担当部局：教育委員会事務局文化課 など）

◆スポーツ振興に関すること

〔キーワード〕

スポーツ活動環境／人材育成・団体活性化

（市の担当部局：教育委員会事務局スポーツ振興課 など）

◆青少年育成に関すること

〔キーワード〕

青少年の社会的自立／非行・問題行動未然防止

（市の担当部局：市民生活部青少年課 など）